

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク！



赤い羽根共同募金



福祉ちば

No.189

2021. 7 July



特集 エールちば

東日本大震災から10年を迎えて ～千葉県内の避難者支援～

事業報告

高齢者施設等への応援職員コーディネート事業

事業紹介

- ・社会福祉施設経営相談室
- ・赤い羽根共同募金
- ・外国人介護人材の受入に関する制度説明会

県社協ニュース

菜の花コミュニティプラン2023 ほか

東日本大震災から 10年を迎えて ～千葉県内の避難者支援～



千葉市 わかば「お茶っこ」しよう会

「お茶っこしよう！」が 合い言葉

千葉市若葉区みつわ台の一角に佇む小さなカフェ。東日本大震災の避難者と地域住民が集う「お茶っこカフェ」は、福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業補助金を受けて開催している交流サロンです。今回はカフェを運営するわかば「お茶っこ」しよう会が注力してきた避難者支援活動と、震災から10年後の今、同会があらためて伝えたいメッセージを紹介します。



わかば「お茶っこ」しよう会 代表の田沼さん

避難者の連絡先入手に四苦八苦

震災後の避難には、自治体が用意した仮設や借上げ住宅に避難したケースと、親戚や知り合いを頼り各自で避難先を確保した自主避難があります。千葉県内にも被災した地域が複数あり、震災直後は被災自治体からの避難者受入れ要請に対応する余地がありませんでした。結果、自主避難者が県内各地にぼつりぼつりと点在し、故郷からも、避難居住地からも十分な情報が届かない状況に陥っていました。それを何とかしなければと動いたのが同団体です。最初の交流会をするとき、避難者に情報を知らせる手立てがなかったため、まずはホームページや千葉日報で呼びかけを開始し、次に県内避難者の居住地と連絡先を把握するためにニーズ調査を行いました。しかし、個人情報保護の観点から、福島県も県民の避難先については開示できません。どうすればコンタクトできるだろうとアイデアを出し合い、自治体が発行する広報紙を千葉県内の避難者へ郵送する際、生活ニーズ調査票の同封を依頼しました。ニーズ調査として、調査票と返信用封筒1,200通が広報紙とともに発送され、返信がきたのは120通。今後の活動の基となる、嬉しく貴重な返信でした。

支援するひと・されるひとではなく、 情報を共有するための会に

同会では返信のあった120件のニーズ調査の結果と電話訪問で得た情報から、避難者のおかれた状況が浮き彫りになりました。「本当に孤立しているんだと実感しました。」と同会代表の田沼さん。「いつ誰の身に起こるかかわからない災害避難の実情を人ごとと捉えず、私たちも多くを学ばせていただいています。」

避難生活の孤独感や不安を少しでも軽減し、地域交流のきっかけになればと始めたのが「お茶っこ通信」や「お茶っこカフェ」です。「お茶っこしよう」はお茶を誘う時に気軽に使う言葉だと、双葉町からの避難者に教わりました。「お茶っこ通信」はハガキ1枚の裏面に



原発事故で避難している方の話を聞く会

イベント情報を綴ったお知らせで、送付を希望する千葉県内の避難者とボランティアに届けています。カフェを訪れるには遠距離な方にとって「お茶っこ通信」が、県内の同郷人と繋がる便りと毎月楽しみにされています。

また、コロナ禍以前は皆でパークゴルフを楽しんだり、共同募金会からの助成を受けて日帰りバスツアーなどのイベントも開催しました。イベントには避難者も地域ボランティアも参加し、懐かしい人との再会と新たな交流を創出してきました。

震災は終わっていない

会の活動を通してますます深まる田沼さんの想いは、あの震災についてもっと知って欲しい、関心を持って欲しいということ。田沼さん自身、メディアの報道で知っているつもりだったが、避難者の生の声を聞くと全然知らないことばかりだったそうです。

「震災から10年が経ち、避難した方の多くはもう戻らないことを決めて、それぞれの場所で暮らしを楽しんでいます。でも「戻りたい」という想いは決して消せないんです。これほどまでに避難が長引き、帰郷が叶わないのは、やはり原発事故のせい。首都圏に電気を大量供給するために稼働していた東京電力福島第一原子力発電所が引き起こした惨事によって、どれほどの人がかけがえのないものを失ってしまったかということ、その無念さを今後もずっと抱えながら生きていくということを、避難者ではない私たちも決して忘れてはならないと思います。」



会の活動を記録したパネル



青葉の森公園でお茶っこ



ともに活動する山本さん

松戸市 ともにいきる会

ほどけた糸を 結び直し支えあう

10年という年月が流れても、東日本大震災の避難者4万988人が避難生活を余儀なくされています。千葉県内でも2,383人の避難者が暮らしています。(復興庁2021年3月10日現在)今回は、代表自らも福島県双葉郡浪江町から避難し、避難者の立場で千葉県内の避難者をサポートする「ともにいきる会」の足跡と活動を紹介しします。



ご自身も浪江町からの避難者である代表の森川さん

言いようのないさみしさを抱えて

東日本大震災で震度6強の揺れと15メートルを超える津波に襲われた浪江町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故により町内全域の町民21,000人超全員が避難対象となりました。「ともにいきる会」代表の森川マツ子さんも浪江町からの避難者のひとりです。震災直後に松戸に住む息子さんが車で迎えに来て、森川さんはご主人と故郷を離れ、1年程息子さんご家族が住む家で避難生活を送りました。その後、松戸駅前のマンションで夫婦2人の暮らしを再開しましたが、森川さんは当時を「周りは知らない人ばかりで、とにかくさみしかったです。」と振り返ります。浪江町民の避難先は福島県内が70%、県外が30%で日本各地44道府県に及び、まず危険区域を離れることを優先したため、故郷で親しくしていた人たちは皆散り散りになってしまいました。

周囲からの勧めで任意団体を発会

森川さんは皆の無事を確かめたい、また繋がりたい、という一心で、人づてに「誰さんが千葉県内のどこそこにいるらしい」という情報を頼りに居所を探しました。「避難直後は皆、自分の生活基盤を作るのに精一杯。何もかも失ってしまった状況で、人の繋がりは取り戻したい気持ちでした。」そして、連絡が着いた集まれるメンバーとともに、自宅で粘土教室をスタートしました。講師は地元の方で、教室にも地元住民が参加することにより、地域のコミュニケーションも生まれます。

そんな時、入居しているマンションのオーナーから、経営するコーヒESHOPで作品を販売してみないかとお誘いがありました。当初はたった1人で、手づくり小物雑貨等の展示販売を始め、その売上げで避難者を支援する活動が始まったのです。その活動の協力者や支援者が増えつつあるタイミングで、周囲から背中を押されて「ともにいきる会」が2015年7月に発会しました。

同会は毎月手づくり品の販売会や食事会、都内の名所散策会を開催し、年に2回はお墓参りを兼



販売会の商品

ねて被災地を訪れる帰郷ツアーを行ってきました。参加者は高齢者がほとんどで、この会でお国言葉で話すひとときを楽しみにしています。また、避難者だけではなく地域住民の参加者も多いため、開かれた活発な会として活動も発展してきました。



使わなくなったネクタイで作ったトロボのプローチ

再び交流できる日を願って

「支援のプロではないけれど、同じ避難者だからこそ見える景色、わかる心情があります。若い世代と違って中高年で震災を経験した私たちにとって、新たな土地で再スタートすることは本当に大変でした。ずっと側で支えてくださった地域の方には心から感謝しています。10年の間に亡くなった会員さんもいますが、この会を心の拠り所としている皆さんとともにがんばっていきたいと思います。」と森川さん。コロナ禍により食事会も帰郷ツアーも開催できない現在、独居避難者の孤立化も心配です。少しずつ地域に根付き、穏やかな暮らしを取り戻しても、心の住まいはやはり故郷。1日でも早く活動が再開され、思う存分お喋りをして笑い合える日が訪れることを切に願います。



この花は粘土教室で作った作品



故郷をともにする会員の皆さんとのバスの旅

応援職員を派遣しています

高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症が発生し、職員が感染した場合に職員不足が生じる可能性があります。また、在宅の要介護者の家族が感染して入院した場合に、当該要介護者を介護する人がいなくなってしまう可能性があります。

こうした事態においても入所者や在宅の要介護者への介護を継続するため、千葉県社協は千葉県から「高齢者施設等への応援職員コーディネート事業」を受託しました。

本事業では、感染症が発生した施設や居宅に派遣可能な介護職員を募集して感染対策の研修を行い、感染症が発生した施設

等から要請があった場合に職員派遣の調整を行っています。

令和2年度は介護職員123名が応援職員の登録を行いました。クラスターが発生した3法人からの相談を受け、8名の職員を調整し、老人保健施設や特別養護老人ホームなど4施設に延べ37日間派遣しました。感染症が発生した施設への派遣は1施設で、3施設は感染症未発生施設への玉突派遣（同一法人内の施設で感染症が発生して職員を応援に出した結果、職員不足になった施設への派遣）でした。在宅高齢者宅への派遣は1カ所、1名が2日間訪問介護を行いました。

事業説明

■千葉県高齢者福祉課ホームページ

(高齢者施設等への応援職員の派遣について | 介護サービス事業者の方へ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigojigyousha/koronacoordinate1.html>



令和2年

10/13 11/4

感染防止対策研修を開催しました



新型コロナウイルス感染症の基礎知識やガウンテクニックを学びました!



応援業務の様子(例)

派遣先の職員から入浴介助の説明を受けて業務に入りました!



藤田サブリーダー(右)

派遣先施設 介護老人保健施設 なつみの郷



伊藤副主任

応援施設 介護老人保健施設 いずみ苑リハビリケアセンター

長らくコロナ禍のなか高齢者や施設職員へのワクチン接種もなかなか進まず、介護職員や介護家族は心理的にも肉体的にも疲弊している状況です。

そのようななか応援職員を派遣した施設と職員には多くの感謝の声が寄せられています。

本事業への皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



お問い合わせやご相談について

応援職員コーディネート事業担当

TEL:043-245-2940

✉ servicedept@chibakenshakyo.com

社会福祉施設の経営に係る相談を 専門家がお受けします

社会福祉施設経営相談室では、社会福祉施設の適切かつ安定した経営、施設利用者へのサービス向上を目指して、専門家(税理士、社会保険労務士、弁護士)による助言をしています。

これまで、お寄せいただいた数多くの相談にお応えしてきており、令和2年度においては、老人福祉施設、障害者施設、児童福祉施設等を運営する社会福祉法人やNPOなどから寄せられた132件の相談にお応えしました。

相談は来所による面接か電話でお受けしています。相談内容は秘密厳守、相談料は無料となっておりますので、お気軽に、なんでもご相談ください。

相談種別・相談日

会計等相談(税理士)	毎月 第1・3月曜日 10時～正午
労務等相談(社会保険労務士)	毎月 第1・3水曜日 10時～正午
法律相談(弁護士)	毎月 第2・4水曜日 10時～正午

※面接、電話での相談は予約制です。相談日の11時までに電話等で予約をお願いいたします。

実際の経営相談の様子



税理士による会計等相談の様子です!

事業説明

千葉県社会福祉協議会HP

<http://www.chibakenshakyo.com/0201shien.php>



※相談を希望される方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

相談予約・お問い合わせ先

社会福祉施設経営相談室

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3千葉県社会福祉センター3F

TEL:043-245-4450

FAX:043-245-9040

E-mail:keieisoudan@chibakenshakyo.com

令和2年度 赤い羽根共同募金 活動報告



みなさまの温かいご協力ありがとうございました

皆さまから多くのご寄付をお寄せいただきました

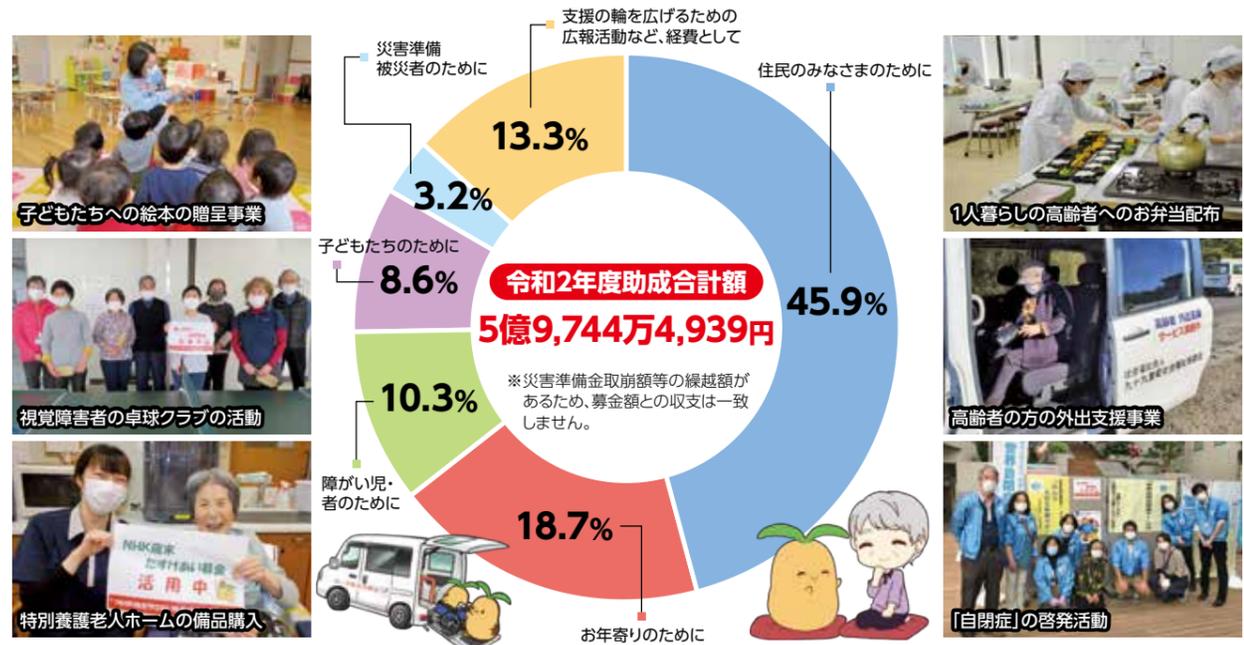
昨年度実施した「赤い羽根共同募金運動」並びに「歳末たすけあい運動」には、各行政区をはじめ県内の学校、各種団体、ボランティアグループ、企業等多くの皆さまにご協力いただき、誠にありがとうございました。みなさまからお寄せいただいた募金は、千葉県共同募金会と各市区町村社会福祉協議会によって、約7割(市町村歳末たすけあい募金は全額)が寄付をいただいた地域福祉の向上のために、約3割が千葉県全域で支援を必要とする方のために使われます。(経費を除く)

令和2年度千葉県の募金額

5億7,729万3,668円

赤い羽根共同募金 3億6,869万9,483円
市町村歳末たすけあい募金 1億8,163万1,374円
NHK歳末たすけあい募金 2,696万2,811円

皆さまからお預かりした募金は、県内の様々な福祉のために役立てられています。



赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン

『いのちをつなぐ支援活動を応援!~支える人を支えよう~』

赤い羽根共同募金では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、『じぶんの町をよくするしくみ。』として、支援を必要とする子ども・高齢者・障害者・ひとり親や子育て世代など地域福祉を推進する団体の支援を続けています。しかし、既存の助成だけでは支援の行き届かない分野も多くあることから、昨年度「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」を実施し、生活に困難を抱える子どもと家族を支援いたしました。今年度も引き続き感染拡大の影響が続いていることを受け、『いのちをつなぐ支援活動を応援』というテーマを掲げ、いのちの問題に直結する生活課題の解決を目指しキャンペーンを実施しております。

共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です

共同募金運動は、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいる「じぶんの町を良くするしくみ」です。これからも共同募金へのご理解ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人千葉県共同募金会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
https://www.akaihane-chiba.jp/

本会行動計画「菜の花コミュニティプラン2023」を策定しました

本会の行動計画である「菜の花コミュニティプラン2023」を策定しました。計画期間は令和3年度から5年度までの3か年となります。

基本理念

県域の地域福祉を推進する団体として、多様な団体をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた連携・協働の場になるとともに、福祉人材の確保・定着・育成に取り組み、ともに生き、ともに創る地域共生社会の実現に貢献する。

6つの基本目標と15のアクションプラン

基本理念を達成するために、本計画で取り組むべき6つの基本目標と15のアクションプランを定め、この目標達成を目指して取り組みを進めます。

【お問い合わせ先:総務部政策調整担当 Tel 043-245-1101】

基本目標	アクションプラン
1. 地域福祉の基盤強化	1. 市町村社協の基盤強化を支援します 2. 地域共生社会の実現に寄与する仕組みづくりを支援します 3. 地域福祉を進める福祉専門職を育成します 4. 地域共生社会を支える人材のすそ野を広げます
2. 生活支援・権利擁護機能の強化	5. 生活福祉資金貸付事業の機能を強化します 6. 総合的な権利擁護体制の構築に向けた取組を強化します 7. 福祉サービス事業者の苦情解決体制の強化を支援します
3. 大規模災害に備えた基盤強化	8. 災害ボランティアセンターの基盤整備を推進します 9. 千葉県災害福祉支援ネットワークの基盤整備を進めます
4. 福祉サービス事業者への支援	10. 福祉サービス事業者への支援を強化します
5. 福祉人材の確保・定着及び育成への取組強化	11. 福祉人材の確保・定着を支援します 12. 外国人介護人材の確保・定着を支援します 13. 福祉人材の育成機能を強化します
6. 透明性の高い法人運営と経営基盤の確立	14. 信頼性と透明性の高い法人経営と働き続けられる職場づくりに努めます 15. 財政基盤を強化します

6/1より当面の間、受付時間が変更になりました。

千葉県運営適正化委員会 電話 043-246-0294
メール support@chibakenshakyo.com FAX 043-246-0298
【受付時間】平日10時~12時、13時~16時
(土日祝日・年末年始を除きます)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

令和3年度

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	X	O
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとして、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

商品パンフレットはコチラ (ふくしの保険ホームページ)

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) **送迎サービス補償** (傷害保険) **福祉サービス総合補償** (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

外国人介護人材の受入に関する

制度説明会のお知らせ

千葉県外国人介護人材支援センターでは、7月20日(火)、千葉市生涯学習センターにて、『外国人介護人材の受入に関する制度説明会』を開催します。

この中では、外国人を介護職員として受け入れる制度をわかりやすく説明するのはもちろんのこと、実際に外国人が働いている介護施設の事例紹介も行います。

外国人を受け入れた施設の職員や、そこで働く外国人の生の声を聴く、絶好の機会です。

今後、外国人材を施設職員として受け入れる状況は確実に増えていくことが見込まれますので、ぜひ今のうちから、研修の一環などとしてご活用ください。

日時

令和3年

7月20日 13:00～16:30 火

場所

千葉市生涯学習センター
2階 ホール 千葉市中央区弁天3-7-7

※途中参加・途中退出もOKです。ぜひ気軽に参加してください。

スケジュール

1

13:05～14:00

外国人介護職員を雇用できる制度の概要について

講師 行政書士
大平 泰弘 氏

外国人受入をはじめ外国人材の人事労務管理に関する幅広い相談業務の経験があり、過去の説明会でも「講義内容が大変わかりやすい」と評判の先生です。



2

14:05～15:00

外国人介護人材に対するスキルアップ研修の一例(仮)

講師 城西国際大学
准教授 篠崎 良勝 氏

県内の大学で介護福祉士の養成をする中で、中国・韓国・ベトナムからの留学生の教育にも積極的に関わっています。専門性の高い内容をかみ砕いて話すことができる、メディア出演経験・講演経験も多数ある先生です。



3

15:05～16:00

外国人介護職員を雇用している施設の事例発表

講師 船橋市特別養護老人ホーム朋松苑
施設部長 森岡 敏和 氏
外国人施設職員

多数の外国人介護人材を受入れている施設で、日本語の面、介護の技術面、文化の違いなど、豊富な経験談をざっばらんにお話します。



4

16:05～16:30

事業者に対する支援について

講師 千葉県健康福祉指導課

★閉会後は、各講師がそれぞれのブースで皆様のご質問をお受けいたします。ぜひ、日頃感じている素朴な疑問を投げかけてみてください★

その他にもセンターではたくさんの研修会を開催しています

開催予定 8月2日(月)

管理職員向け労務研修

講師 (株)CNS代表取締役 伊集院 昭彦 氏

開催場所:千葉市文化センター 9階 会議室
千葉市中央区中央2-5-1

介護施設でのトラブルによる離職を防ぐために、相談窓口の設置やトラブル対応に関する中間管理者向けの研修を実施します。

開催予定 9月30日(木)

外国人介護職員等受入施設のためのメンタルヘルスセミナー

講師 (株)Qship 介護福祉士 梅本 聡 氏

開催場所:千葉市文化センター 9階 会議室
千葉市中央区中央2-5-1

外国人介護職員に働きやすい環境で長く働いてもらうための、施設管理者向けセミナーです。

説明会・研修会に参加を希望される場合は、下記メールアドレスまで、施設名・お名前を明記の上、ご連絡ください。

<問合せ先>

千葉県外国人介護人材支援センター

電話 / 043-205-4780

メール / supportcenter@chibakenshakyo.com